

令和7年度第7回三春町農業委員会議事録

1 令和7年9月16日（火）午後3時20分より三春町役場2階大会議室において令和7年度第7回三春町農業委員会を開催した。

2 出席委員 13名

1番	大津早苗	2番	佐藤一八	3番	増子義男
4番	橋本文夫	5番	八木沼孫一	6番	武内徹
7番	新田俊男	8番	門馬稔治	9番	大内昌子
10番	佐久間稔	11番	渡辺良一	12番	渡邊重吉
13番	影山忠夫				

3 欠席委員

なし

4 推進委員 12名

1番	山口裕一	2番	遠藤毅	3番	佐久間喜栄
4番	佐久間正光	5番	佐藤義朗	6番	大内忠一
8番	増子智	9番	渡辺勉	10番	本田俊和
11番	本田儀勇	12番	新田善一	13番	渡邊源一

5 事務局からの出席者 3名

事務局長：遠藤晃
事務局次長：近内信二
事務局主査：本田侑

6 審議案件

議案第33号 現況確認証明申請について

7 事務局より、農業委員会に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第3項の規定により過半数が出席したので会議は成立したことを告げた。

8 議長指名により議事録署名人を選任した。

11番 渡辺良一 委員 12番 渡邊重吉 委員

9 議事

事務局長： それでは、議事に入ります。

会長の議長でよろしくお願ひいたします。

議案第33号

現況確認証明申請について

議長： 「議案第33号 現況確認証明申請について」を議題とします。

はじめに、No1について事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、地目変更登記を行うため、非農地であることの証明申請です。

場所は、鷹巣地内三春そば遊膳たむら屋から南西へ360mのところです。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした12番渡邊委員から現地調査の結果を報告してください。

委員： 12番 渡邊重吉 委員、現地調査報告

委員： 9月8日午前9時から、新田農業委員、山口推進委員及び事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。

申請地は、すでに庭園の一部及び山林となっており農地として機能していないことから、非農地証明の対象と判断されます。

以上、現地調査の報告といたします。

議長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。

一同： 質問、意見等なし

議長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。
この申請について、非農地とすることにご異議ありませんか。

全員： 異議なし。

議長： 異議がないようですので、この案件を、申請どおり証明することに決定いたします。

議長： 続いて、No2について事務局の説明を求めます。

事務局： この案件は、地目変更登記を行うため、非農地であることの証明申請です。

場所は、北農道沿いにある千代川の交差点から東へ400mのところで、北部三地区第2仮置場だったところです。

事務局： (議案説明)

議長： 現地調査をした8番門馬委員から現地調査の結果を報告してください。

- 委 員： 8番 門馬稔治 委員、現地調査報告
- 委 員： 9月10日午後1時15分から、大内農業委員、大内推進委員及び事務局と私で、現地調査を行い、申請書を確認しました。
- 申請地は、北部三地区第2仮置場の跡地であり、約2m程度の雑草が繁茂しており、雑木も生えている状態でした。今後、農地として復元するためには、重機を使用しなければ復元できないため、非農地証明の対象と判断されます。
- 以上、現地調査の報告といたします。
- 議 長： ただいまの、事務局からの説明及び現地調査結果報告について質問・意見はございませんか。
- 一 同： 質問、意見等なし
- 議 長： 質問、意見等ないようですので、採決いたします。
- この申請について、非農地とすることにご異議ありませんか。
- 全 員： 異議なし。
- 議 長： 異議がないようですので、この案件を、申請どおり証明することに決定いたします。
- 議 長： 本日の審議案件は以上でありますので、第7回三春町農業委員会の議事を終了いたします。

10 令和7年度第7回三春町農業委員会を午後4時10分に閉会した。

本議事録を作成し、ここに相違ないことを認め署名する。

議 長 影山忠夫

11番委員 渡辺良一

12番委員 渡邊重吉